

「憲法9条にノーベル平和賞を」

実行委員会ニュース NO.4

2014-5-16 発行

発行責任者：石垣義昭 090-9159-5363

ネット署名：<http://chn.ge/1bNX7Hb>

ブログ：<http://nobel-peace-prize-for-article-9.blogspot.jp/>

F B：<https://www.facebook.com/nobelpeace9jou>

メール：c.npp4a9@gmail.com

推薦人（公表可）：15 個人 1 グループ（合計 45 名）

署名：合計 54,137 筆（署名用紙 15,690 + ネット署名合計 38,447）

新しい推薦人の先生が 2 名立ってくださいました！

- ・上野 格氏（成城大学名誉教授）
- ・尾崎 真奈美氏（相模女子大学准教授）

2014. 5. 14 現在

ノルウェー・ノーベル委員会が推薦書を受理！

運動は新たな段階に入りました。

私たちは昨年 8 月 18 日の合同学習会（「相模が丘 9 条の会」・「東林 9 条の会」・「相模台・南台 9 条の会」による）で鷹巣直美さんの相談を受けました。それは「憲法 9 条にノーベル平和賞を」の運動を立ち上げたが困難に直面している。しかし、何とかして実現したい。皆さんの応援をお願いしたいというものでした。38 名ほどの参加者は質疑の後、これを受け止め実行委員会が提案されました。

実行委員会が正式に発足したのが 8 月 29 日でした。3 人の主婦、幼稚園の教諭（女性）、元会社員（男性）、保育園理事長（男性）、元教員 2 名（男性）、元大学事務員（男性）の 9 名でした。ほとんどこういう運動経験を持たない素人の集まりで、署名用紙や署名の依頼文の作成などまさに手探りで始まったのです。

早速カンパを寄せてくださる方もいて、友人や知人に署名用紙を送り、運動は順調に始まりました。実行委員会の印が必要になり、地元の印鑑屋さんに注文したところ、「素晴らしい運動を始めましたね、お金は要りません」と言ってくれました。みんなで大喜びしました。

11 月に東京で「9 条の会・全国交流集会」があり、私たちはそこでこの運動への協力を呼び掛けました。最初に声をあげてくれたのが神戸の岩村義雄氏でした。この運動を支援する「神戸の会」を立ち上げ、推薦人になってくれました。東京では上智大学の光延一郎氏が推薦人になることを了承してくれました。そのことでこの運動に大きな見通しが開かれたのを感じました。

私たちには、推薦手続きを進める中、二つ心配がありました。1 つは、「日本国民が団体として認められるのか」、2 つ目は、「日本国民を受賞対象とするこの運動の推薦人が日本人でも認められるのか」ということです。その時、日本国内からだけでなく海外からの推薦の声が上がりました。ロジャー・パルバース氏（東京工業大学名誉教授）、マイケル・シーゲル氏（南山大学教授）、カイ・リット・プア氏（モナシユ大学マレーシアサンウェイキャンパス准教授）です。また、推薦資格のない私たちも、この運動に対する思いを伝えようと 1 月 20 日に推薦状の補足資料として、ノーベル委員会にそれまで集まった署名簿を送りました（署名用紙 3454 筆とネット署名数 21433 筆）。そしてノーベル委員会からの返事を待ちました。

4 月 9 日、ついに来たのです。「推薦を受理した」と！推薦人になってくれた大学の先生から連絡が入りました。実行委員会にもメールが届きました。憲法 9 条を保持している日本国民が正式にノーベル平和賞候補になったのです。今年ノーベル委員会に受理された団体や個人は 278 に上るそうです。これから 10 月 10 日の発表に

向けてノーベル委員会の選考が進むこととなります。

テレビやマスコミ各紙もこの運動を大きく取り上げています。署名の問い合わせも増え、運動は大きく広がっています。「憲法9条にノーベル平和賞を」の運動は今や国民的な運動になりつつあります。

この運動に共感するいろんな人がいろんなところでこの署名運動を広げ日本国憲法の歴史的意義への理解を深めていきつつあります。武力の放棄と不戦の誓いこそ憲法9条の心であり、悲惨な戦争を繰り返して人類がたどり着いた叡智です。ノーベル平和賞を通じて日本国民の一人ひとりがその受賞対象者の自覚に立ち、この叡智を世界中の人々と共有する日を目指したいものです。ノーベル委員会に日本国民の声をより多く届けるためにこれからさらに署名運動の輪を広げて行きたいと思っています。 (共同代表、石垣義昭)

署名立ち上げの経緯について

鷹巣直美 (実行委員・発起人)

たくさんの皆様のご支援・ご協力・ご賛同により、憲法9条を保持している日本国民が無事ノミネートされたことを心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

今までは言い出した者として表に立ってご協力をお願いをさせていただいておりましたが、だんだん家庭が後回しになり、いつの間にか、幼い子どもたちの声が耳に入らなくなってきてしまいました。子どもたちがまだ小さいので、ノミネートが決定し、4/19 アースディ東京でアピールと記者発表の場を設けていただいたので、区切りとして、実行委員会の皆様のご協力により、共同代表をおり、今後は1人の実行委員として活動を支援していこうと思います。力不足で申し訳ございません。

今回「憲法9条にノーベル平和賞を」の取組のきっかけは、たまたま、鷹巣だったかもしれませんが、私の努力など本当に大した事はなく、ここまで取組を大きくしてくださり、ノミネートまで来ることが出来たのは、実行委員会の皆様を始め、推薦人の先生方、また世界の平和を願う多くの皆様の多大なる努力とご協力によるものです。どうか平和を願う皆様のアイデアとして世界中に広げていただければと思っております。

『憲法9条』にノーベル平和賞を ～世界中の子どもたちを守るために『戦争しない』憲法9条を世界へ～

私は幼い子ども2人を抱える母です。子どもたちの可愛らしさ、愛おしさは国を超え、人種を超え、世界万国共通だと実感しています。でも、戦争になれば必ずどこかの国の子どもたちは戦争に巻き込まれ、恐怖と悲しみに突き落とされます。戦争しない憲法を変えたら大変な事になる。自分の子どもだけでなく、世界中の子どもたちを守りたい。

戦争は、本当に悲惨で、残酷で、そして犯罪を生みます。戦争は本当にどこの国でも良くないと思います。

私の祖母は私の小さい時から戦争の悲惨さをいつも話してくれました。

また、私は20-25歳までオーストラリアに滞在・留学していました。教会に通う前は平和活動などとは全く縁のないような不真面目な生活を送っていました。22歳の時をきっかけにキリスト教会に通い始め、教会に集う同世代の難民の人たちに出会い、ショックを受けました。小さい時に、家族を殺され、難民キャンプで暮らしていた友人、言葉で語れない悲惨な思いをした女性たち、戦争に巻き込まれる悲惨さと、武器が蔓延し、犯罪に怯えながら生きなければいけない恐怖。どれほど自分のことしか考えていなかったか反省しました。そして、戦争は一度始まってしまったら、止めようと思っても止められるものではないという事実を痛感しました。

そして、「戦争しない」という決断がどれほど大事な事であるか、そしてどれほど戦争で困っている人たちが「戦争は止めてほしい」と願っているか実感しました。

ただ、特定の人たちを責めたり、批判はしたくありませんでした。何党の人たちでも、政治家の人たちには、日ごろ難しい事をいろいろやっただいてるので、感謝しています。でも、戦争だけはしてほしくないと思います。だから、日本だけでなく、世界中の国にこの戦争しない憲法9条を広げるためにささやかでも何かできないか探し始めました。

EUが2012年度のノーベル平和賞受賞のニュースを聞いたとき、実際に出来た成果を評価するだけではなく、高い理想に向かって進もうとしている人たちの後押しをしてくれるのだと感じました。

憲法9条の掲げる理想は素晴らしく、世界中の人たちの願いであり、ノーベル平和賞に値すると思いました。

そして、この素晴らしい憲法の価値を世界で共有するために、ノーベル平和賞はとても良いきっかけになるのではないかと思います。2013年1月から、ノーベル委員会に下記一文を書いたメールを送り始めました。

「Please award the Nobel Peace Prize to the Constitution of Japan, especially the 9th article.」

1人で数回メールを送っている時は、何の返事也没有ありませんでしたが、知人にネット署名を教えてもらい、2013年5月に立ち上げると、5日間で1342人の方々が賛同してくださり、その署名を2013年5月20日に送ったところ、翌日5月21日にノーベル委員会から返事が来ました。

Dear Naomi Takasu,

Your petition list has been received, but your request cannot be granted as the deadline for submissions passed 1 February, the nomination has not been submitted by someone meeting the nomination criteria (http://nobelpeaceprize.org/en_GB/nomination_committee/who-can-nominate/) and the nomination is not for a person or organisation.

Kind regards

Dag Kühle-Gotovac

Head of Administration

The Norwegian Nobel Institute

Sent: Monday, May 20, 2013 5:40 AM

Subject: signature for petition: [please award the Nobel peace Prize to the 9th article in the constitution of Japan.]

Dear The Norwegian Nobel Committee

I attached the Signature 1342 people for the petition [Please award the Nobel Peace Prize to the 9th article in the Constitution of Japan !!!] from change.org.

Please accept it and please let me know you receive it.

thank you and best regards.

Thank you!

私のつたない英語理解だと、「署名を受け取りました。2013年2月1日の時点で推薦条件に合った人から推薦状が提出されていないのでリクエストは叶えられません。推薦できる条件は添付サイトの通りです。推薦は個人でも、団体でもないのです。だめです。」と言ったような内容だと思います。

ノーベル平和賞は、推薦資格者から毎年2/1までにノミネート（推薦）してもらう必要があります。

推薦資格は、各国の国会議員や特定分野の大学教授やノーベル平和賞受賞者などです。

また、ノーベル平和賞は個人か団体に贈られるものなので、憲法は対象ではありません。

そこで、憲法にしたがって主権者である「日本国民」を団体として、「戦争しない憲法9条を保持している日本国民」として推薦人を依頼しました。その後、地元の市民活動をしている方に協力を求めると多くの方々が賛同してくださり、2013年8月に、実行委員会が立ち上がり、賛同と推薦人の輪を広げてくださいました。また、過去にも憲法9条にノーベル平和賞を願っていろいろな方々が取組をしていたという事も知りました。

憲法9条の理想と日本国民の現実は大きくかけ離れていると思います。それでも、この憲法を憲法として保持してきただけでも素晴らしい良い事だと思います。守ってきているとは言えませんが、でも戦争しない憲法を変えていません。それだけでもとても良い事だと思います。そして、保持出来ているのは、戦後から今までの70年近くに渡り、戦争への反省と平和への願いを込めて、大勢の方々が戦争の悲惨さと愚かさを語り継いでくれるからだだと思います。

そして、もし受賞された場合、誰が取りに行くかという事は、大した問題ではないと思います。

憲法が対象にならないから、ノーベル委員会の規定にあわせて、憲法に書いてある通りに「日本国民」としました。ノーベル委員会が選んでくださった方が取りに行ってくれればいいと思います。

一番の願いは、戦争しない憲法9条の素晴らしさが世界中に広がることです。

憲法9条の目指す理想に向かうには、1人ひとりにとっても勇気がいると思います。すごい人がすごい事をする事も素晴らしいですが、すごくない私たちでも、世界中のみんなで励まし合い、力を合わせて、協力して、今の状況から少しでも理想に向かえればと願っています。

また、「憲法9条にノーベル平和賞を」の取組は、日本をはじめ世界中の人たちに、直接、憲法9条を伝え、賛同と推薦を広める良い機会になると思います。

みんなひとりひとりが「平和の大使」として、憲法9条を掲げ、「戦争はしたくない」「仲良くしたい」という事を国内だけでなく、世界中の人たちに伝えていくことが、戦争を避けるためにとっても大切だと思います。

世界中に国を超え戦争したくない人たちが増え、「戦争やめよう」の声が大きくなる事が、本当の戦争や犯罪を抑止する力であり、あらゆる問題の解決につながると思います。

そして、世界中の子どもたちのためになら、国を超えて、大人どうして協力できると思います。

戦争しない憲法9条は世界の平和を願うみんなの願いです！

平和を願う、世界中の一人一人の小さな願いと力をつないで、世界の平和を実現していきましょう。

世界中のすべての人たちの上に、神様の恵みと祝福がありますように。

心から平和への願いと祈りと感謝を込めて

<参考資料>

・第一期署名 2013/5/13-5/19 終了 by Naomi Takasu

<http://chn.ge/PML7j8>

・第二期署名 2013/5/21- 2014/5/1 終了 (2013/12/2 に実行委員会のネット署名と合流) by Naomi Takasu

<http://chn.ge/1mT8tIM>

・「憲法 9 条にノーベル平和賞を」実行委員会署名 2013/10/17-現在まで by 「憲法 9 条にノーベル平和賞を」実行委員会
<http://chn.ge/1bNX7Hb>

賛 同 者 (新規) 第 4 次 (2014-03-08~05-10) (敬称略) 2014.5.10 現在

<北海道> 岡野哲(北海道大学名誉教授) / 込堂一博(牧師) <福島県> 渡辺健 (再生可能エネルギー事業プランナー) <茨城県> 佐久間千恵子(主婦) / 山村睦夫(和光大学名誉教授) <群馬県> 坂本久美子(主婦)
<埼玉県> 富永悦子(講師) / ふたばこ / 中原正木(日本民間教育研究団体連絡会九条の会事務局長) / 本間仁 / 三松保則 / 村上紀子(行田9条の会) / 柳橋七重(自営・おしゃれの店・由佳) <千葉県> 梅崎定子(NPO 職員) / 曾我正男(市民が主役の市政を実現する会代表) / 津留佐和子(元市職・浦安) <東京都> 伊藤真(弁護士・伊藤塾塾長) / 井上典子 / 岡田正子(翻訳・演出・フランス現代劇) / 小口陽子 / 加藤登紀子(歌手) / 栗木薫子 / 島昭宏(弁護士・原発メーカー訴訟弁護団長) / 関寿子 / 高井絢子(主婦) / 中野光(元中央大学教授・前日本子どもを守る会会長) / 福島幸子(主婦) / 丸山淳一(元国家公務員) / 溝口とく子(医師) / 森史朗(和泉通信主宰) / 守屋裕子 / 宮本なおみ(元区議・9条でつながろう!めぐろネット) / 山下雅子 / 渡部一也 <神奈川県> 岡村孝子(戦争非協力・無防備地域条令を目差す藤沢の会代表) / 尾崎真奈美(相模女子大学准教授) / 亀井正樹(フォトグラファー) / 小堀諭 / 齊藤恵子 / 坂本恭(あつぎ九条の会) / 佐藤囀子 / 清水英子 / 新谷のり子(歌手) / 田邊真理子 / 夏目武子 / 萩生田光子(幼稚園補助教諭) / 萩原いく代(川崎市高津九条の会会員) / 古野恭代 / 山梨喜正 / 油井義昭(長津田みなみキリスト教会牧師) <山梨県> 岩川加代子 <長野県> 岩間智(諏訪共立病院院長) / 花岡進(南信勤労者医療協会 法人事務部長) / 林芳久(南信 <静岡県> 海野くり子 / 橋本栄里 <愛知県> 清りつ子 <京都府> 真鍋宏子 <大阪府> 松下智子(主婦) <兵庫県> 喜田ふみ代 / 白濱光恵
賛 同 団 体 宗教者九条の和

事務局からのお知らせ ~皆様へのお願い~ いつもご支援・ご協力心から感謝申し上げます。

◆今後、新聞の地方紙、あるいは地方版で、「憲法9条にノーベル平和賞」の取り組みや関連記事がありましたら、実行委員会までお知らせくださると有難いです。ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

◆賛同団体(署名取扱い団体)募集中です!

◆当実行委員会は、思想、政党、宗教、所属団体などの一切の違いを超えて、「戦争しない9条を守り、活かし、世界に広めるために、憲法9条にノーベル平和賞を」の一点で一致し、協力して活動しています。

◆今現在、実行委員会で公表して下さっている推薦人には国会議員は1人もいません。私たちは、どの政党とも中立な立場を保つため、実行委員会からアプローチするときは、一斉に行う事を考えておりますが、まだそこまで手が回りません。どうか国会議員の方々には、皆様から個人的に推薦状の送付を依頼していただければ幸いです。

◆署名送付先 郵便番号が変更になりました。旧) 252-0001→新) 252-8799

「〒252-8799 神奈川県座間市相模が丘1-36-34 座間郵便局留め 担当: 落合正行 宛」

旧郵便局番号でも受け取る事は出来ます。何かございましたら実行委員会までご連絡ください。

◆署名用紙を送付して下さった方々にもニュースをお届けしております。

送付不要の場合は、ご連絡ください。

◆実行委員会は皆様からのカンパによって運営されています。ご協力をお願いいたします。

これまでに寄せられましたカンパ、切手の献品を心より感謝いたします。

口座名「憲法 9 条にノーベル平和賞を」実行委員会

郵便振替: 記号 10230 番号 8937301

銀行からの 【店名】0二八(読み ゼロニハチ) 【店番】028

振り込み: 【預金種目】普通預金 【口座番号】0893730

新実行委員会 (新しく 5 名増えました)

[共同代表] 石垣、落合、竹内、星野

[実行委員] 大田、岡田、小牧、高城、鷹巣、高橋(順)、高橋(勝)、深津、福島、松本